

寒川町告示第2号

寒川町公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成17年寒川町条例第18号）第4条の規定に基づき指定管理者の指定を行ったので、同条例第11条の規定により次のとおり告示する。

平成28年1月19日

寒川町長 木村俊雄

- 1 指定をした日 平成28年1月19日
- 2 管理を行わせる公の施設の名称 田端スポーツ公園
- 3 指定を受けた法人等 静岡ビル保善・シンコースポーツ共同事業体  
静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目23番9号  
静岡ビル保善株式会社（代表企業）  
東京都中央区日本橋堀留町二丁目1番1号  
シンコースポーツ株式会社
- 4 指定の期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで